

平成29年10月20日（金）

問合せ

総務部危機管理対策室

電話 0126-62-3131（内線 2130）

担当 川守田

## 災害協定に関する協定締結式について

次のとおり「災害協定に関する協定締結式」を開催いたしますので、お知らせします。

- 1 とき 平成29年10月30日（月） 午前11時から12時まで
- 2 ところ 美唄市役所大会議室
- 3 協定先 ~~①美唄灯油・重油部会、有限会社コア商事 11:00～11:20~~  
②株式会社ゼンリン 11:40～12:00  
以上、3社

※美唄灯油・重油部会、有限会社コア商事は延期となり、決定次第連絡します。

- 4 概要  
美唄市で災害等が発生した場合、生活や救援に必要となる物資の供給を受けることを目的として、災害協定を締結します。
- 5 協力要請事項
  - ・美唄灯油・重油部会：避難所・医療機関等への暖房用燃料の優先供給等
  - ・有限会社コア商事：食料品・飲料水・日用品等の供給
  - ・株式会社ゼンリン：地図製品等の供給
- 6 出席者  
美唄市長、美唄市副市長、総務部長、経済部長、危機管理対策室長  
美唄灯油・重油部会 会長 太田 浩司 様  
有限会社コア商事 取締役 阿部 雅成 様  
株式会社ゼンリン 北海道エリア統括部長 中村 英二 様